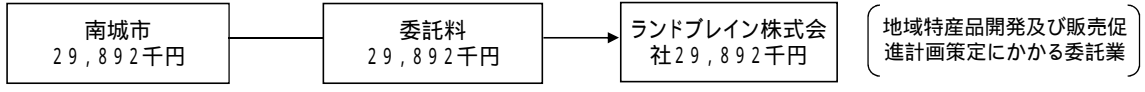


市町村名		南城市						
平成24年度(繰越)沖縄振興特別推進交付金事業(市町村分)検証シート【公表用】								
事業番号・事業名	1- 南城市地域特産品開発及び販売促進計画策定事業		沖縄21世紀ビジョン基本計画該当箇所	第3章-3-(9)-イ				
	担当部課名	企画部 観光工商課	事業実施(予定)年度	平成24・25年度	沖縄振興基本方針該当箇所	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 -1-(1)		
事業内容	魅力ある観光特産品を提供するため、農水産品及び工芸品等を活用した魅力ある特産品の研究開発を行い、南城市特産品の需要及び販売ルート等の調査を行う。							
実施方法	直接実施 委託 補助 負担 その他 ()							
予算額・執行額【単位:千円】 (「交付金」+「市町村負担」ベース)			24年度	24年度(繰越)	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況	(a)当初予算額	30,000					
		(b)予算現額	30,000					
		(c)増減額(b-a)	0	0				
		(d)繰越額	-	29,892				
		A.計(b+d)	30,000	29,892				
	B.執行済額		0	29,892				
	うち交付金充当額			23,912				
	次年度繰越額		29,892	0				
	執行率(%) (B/A)		0.0%	100.0%				
予算の状況の説明		特産品開発に係る関係者(生産者・加工業者・販売業者)から、追加の現状調査や意向調査及び検討について、要請が多く寄せられ、その対応・調整に不測の日数を要したため、次年度に繰越を行った。						
活動目標(指標)及び達成状況	H24活動目標(指標)		達成状況					
			24年度	25年度	26年度	27年度		
	・特産品ニーズ調査	目標	観光関係機関ヒアリング50箇所 市内観光施設ワークショップ20人×4箇所	()	()	()	()	
		実績	観光関係機関ヒアリング95箇所 市内観光施設ワークショップ総数96人 9回開催					
	・販売ルート指針作り	目標	販路開拓指針の検討	()	()	()	()	
		実績	南城セレクションプロモーションとして作業終了					
	・地域特産品開発	目標	6品目程度	()	()	()	()	
		実績	6品目開発完了					
	・特産品認定制度の構築	目標	認定制度案の策定	()	()	()	()	
		実績	制度(案)策定完了					
・販売促進計画策定	目標	販促グッズ・HPデータ作成	()	()	()	()		
	実績	上記販促グッズ作成完了						
達成状況説明	地域特産品を開発するにあたり、ヒアリング調査やワークショップを行うことにより、南城市に対する魅力と問題を分析、特産品の素材に対する認識や南城ブランドのイメージを検討することができた。HPデータ及びデザイン案は作成済みだが、システムとしては、構築されていない状況である。							
成果目標(指標)及び進捗状況	H24成果目標(指標)		基準値(年度)	24年度	25年度	26年度	目標値(28年度)	
	・特産品ニーズ調査、特産品開発、販売ルート指針作り、認定制度の構築、販売促進計画策定の実施	目標	()	(6品)	()	()	()	
		実績		6品				
	【参考指標】 ・試作品を活用(応用)した特産品の販売数	目標	()	()	()	1,200個	(2,000個)	
		実績				1,405個		
	【参考指標】 ・沖縄南城セレクションの認定品数	目標	()	()	()	(10品目)	(30品目)	
実績					11品目			
進捗状況説明	本事業にて6次産業化プランナー及び料理研究家と、地元事業者の協力により6品目(ガザミのガリック風味揚げ&ターメリックライス、春うこんカレー、クリンとマンゴーのティラミス、さし草のプマンジェとさし草のフィッシュ、もずくゼリー)の地元素材を活用した特産品候補の試作品を完成させ、レシピを公開した。 6品目については、あくまでも商品完成迄の道筋を示す試作品であり、レシピについても公表していることから、市内事業者が自由に自社商品のベースとして活用できることとした。 また、既存商品の南城ブランド化については、特産品認定制度を活用し、26年度から市の地域資源を活用して生産された優良な商品の認定を行ない南城市の推奨品としてPRを実施している。 26年度は43品目の応募があり、認定審査委員会による審査の結果、11品目を沖縄南城セレクションとして認定を行なった。							

	推進上の留意点 (推進上の問題、外部環境の変化)	改善余地の検証 (効率の更なる向上の視点)
取組の検証	<p>特産品開発 「ガサミのガーリック風味揚げ&ターメリックライス」については地元産のソトシェルの必要量を安定的に仕入れることが困難であった。 「春うこんカレー」については単価の高い「沖縄皇金ウコン」を使用することとしているため単価が高くなってしまいが問題であった。 「ケルツとマンゴーのティラミス」については、素材のケルツとマンゴーが季節物であると共に、特にマンゴーについては近年生食での需要が高まり、加工用の安価な物が少なくっている事と盛りつけに時間を要し、作り置きが出来ないことが問題であった。 「さし草のフスマンゼ」と「さし草のフィナンシェ」については、収穫したさし草を直接加工し材料としていたが手間がかかり歩留まりも悪いことが問題であった。 「もずくゼリー」については、地元産の牛乳を使ったヨーグルトの生産に手間がかかるため、安定的に供給することが難しいことが問題であった。</p> <p>南城セレクション 南城市の特産品としての付加価値をつけるために、沖縄南城セレクションの要綱を制定した。市内初の試みであったが、11品目を認定することが出来た。26年度の認定基準として賞味期限が約1ヶ月、既に商品化されているものに限定したため本事業にて開発した試作品をベースとした商品についてはエントリーが無かったのは残念であるが、次年度以降については、認定基準を見直し、飲食店で提供されているメニューについてもエントリーできるようにする必要がある。</p>	<p>特産品開発 「ガサミのガーリック風味揚げ&ターメリックライス」については、地元以外のソトシェルを使用することで必要量を安定的に供給できるようになり商品化することが出来たが、(ターメリックライスに使用されるウコンは自家栽培) 今後は、ソトシェル以外の食材(南城市産の牛肉や豚肉等)との組み合わせの可能性について検証する余地がある。 「春うこんカレー」についてはライスと香辛料にも地元産のウコンを使用しているため単価の高い「沖縄皇金ウコン」をやめて、海産物(イカ等)を活用したシーフードカレーでの商品化が出来ないか検証していく余地がある。 「ケルツとマンゴーのティラミス」については、マンゴー以外のフルーツ(パッションやグライハ等)を利用することによるバリエーションの拡張と、冷凍することによる作り置きで受注してから提供するまでの時間の短縮が出来ないか検証していく余地がある。 「さし草のフスマンゼ」と「さし草のフィナンシェ」については、双方ともベースとなる主食材が落花生であるが、落花生に拘らず、さし草を乾燥後粉末にする事により異なるレシピへの展開について検証する余地がある。 「もずくゼリー」については、もずくをスイーツとしてではなく違う視点で、加工することによる更なる価値の付加について検証する余地がある。</p> <p>南城セレクション 認定後の商品のアフターフォローとして26年度は「沖縄県産祭り」・「南城すぐりむん市」への出展、「南城市地域物産館での販売」を実施し27年度は「南城ふるさと名物商品」に認定し、PRと販売促進のバックアップを実施しているが、28年度以降について新たに認定した商品も含め更なる認知度の向上と販売促進に注力する必要がある。具体的な取組としては、県外の物産展や見本市等へも積極的に出展していきたい。</p>
	今後の取り組み方針	
<p>本事業に於いて実施した内容は特産品の開発に於ける具体的な手法や、販売に於ける取組を構築出来たものとする。 今後の取組については、本事業にて得られた手法を活かし南城市地域雇用創造協議会と連携して、商品化を目指していく。 具体的には、さし草の効能(エビデンス)を明らかにすることによる更なる付加価値の向上、パウダー化による他の品目への活用(菓草パン)や、その取組を他の食材(長命草(サクナ))に応用し商品化へ取り組んでいく。 また、「もずく」を乾燥後粉末にした後に「島マース」と合わせ、天ぷら等への「ふりかけ」として商品化し、商品に対し認定制度を活用した支援などに取り組んでいく。 その他の試作品やそれに活用した食材の利活用についても、地域の事業者と生産者が主体となり相互に連携することによる新たな魅力ある地域の特産品を生産し販売していただける後押しを行政側が行い、観光協会や商工会とも連携して積極的にPRする取組を実施していくことで、地域の経済効果の向上をめざして行きたい。</p>		

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:千円)

総事業費	交付対象事業費	交付金充当額	市町村負担金	交付対象外経費
29,892	29,892	23,912	5,980	



資金の流 れ、費 目	評価	点検項目	評価に関する説明
		支出先の選定方法は妥当か。	委託業者は、公募型プロポーザル方式により、提案内容、企業組織、実績等を勘案したうえで選定しており、妥当であったと考えている。 費目・用途については事業目的達成の観点から必要なものなのか等について支出等に関する書類により確認、適正であった。
		予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		